

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第46期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ホットマン
【英訳名】	H O T M A N Co. , Ltd .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 伊藤 信幸
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 忠行
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号
【電話番号】	022 - 243 - 5091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 忠行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,822,725	-	-	-	-
経常利益 (千円)	369,484	-	-	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	204,020	-	-	-	-
包括利益 (千円)	162,885	-	-	-	-
純資産額 (千円)	5,842,849	-	-	-	-
総資産額 (千円)	14,729,670	-	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	803.09	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	28.04	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.67	-	-	-	-
自己資本利益率 (%)	3.49	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	17.44	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	817,924	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	652,944	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,184	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	772,355	-	-	-	-
従業員数 (名)	948	-	-	-	-
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔189〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1. 当社は2016年10月12日付で、連結子会社であった㈱多賀城蔦屋書店の全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第43期より連結財務諸表を作成しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期より、第42期連結会計年度において営業外収益に計上していた受取賃貸料を売上高に含めて表示しております。第42期連結会計年度の主要な経営指標等についても、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,845,961	20,061,703	21,087,833	21,041,640	21,216,917
経常利益 (千円)	380,246	262,341	681,133	732,702	637,724
当期純利益 (千円)	212,348	83,185	298,502	376,235	275,826
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,910,645	1,910,645	1,910,645	1,910,645	1,910,645
発行済株式総数 (株)	7,275,500	7,275,500	7,275,500	7,275,500	7,275,500
純資産額 (千円)	5,879,613	5,807,807	6,071,890	6,343,084	6,562,264
総資産額 (千円)	14,621,685	14,100,075	14,569,861	14,063,449	14,530,825
1株当たり純資産額 (円)	808.14	823.16	860.59	899.03	930.09
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.19	11.66	42.31	53.33	39.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.21	41.19	41.67	45.10	45.16
自己資本利益率 (%)	3.64	1.42	5.03	6.06	4.27
株価収益率 (倍)	16.75	44.84	15.84	10.46	11.69
配当性向 (%)	34.26	85.73	23.64	18.75	25.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	886,755	1,346,346	585,494	443,592
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	323,043	170,355	246,735	784,202
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	695,000	338,741	936,405	292,415
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	628,631	1,465,880	868,233	820,039
従業員数 (名)	947	902	918	948	1,000
[ほか、平均臨時雇用者数]	[188]	[181]	[191]	[196]	[205]
株主総利回り (%)	93.3	101.5	130.8	111.8	94.8
(比較指標: JQ IDX STD)	(99.0)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)
最高株価 (円)	619	548	915	865	663
最低株価 (円)	451	445	450	489	364

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第43期、第44期、第45期及び第46期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

なお、第42期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第42期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

5. 第43期より、従来営業外収益に計上していた受取賃貸料を売上高に含めて表示しております。第42期の主要な経営指標等についても、当該変更を反映した組替後の数値を記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(JASDAQスタンダード市場)におけるものであります。

2【沿革】

1973年1月にミュージックテープの販売を目的として、現代表取締役伊藤信幸が宮城県古川市（現、大崎市古川）に「古川ステレオパックセンター」を個人経営により創業致しました。その後、経営基盤を整備するため法人化し、1975年1月「㈱ホットマン」を設立し、カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店しております。主な沿革は以下の通りであります。

年月	事項
1975年1月	宮城県古川市（現、大崎市古川）に㈱ホットマンを設立（資本金1,000千円） カー用品店「カーコーナー ホットマン古川本店」を開店
1977年9月	宮城県仙台市に進出、カー用品店「カーコーナー ホットマン仙台北店」を開店
1979年3月	本店所在地を宮城県仙台市大和町（現、仙台市若林区大和町）に変更
1983年6月	子会社㈱ホットマン多賀城を設立、「カーコーナー ホットマン多賀城店」を開店
1984年9月	㈱ロイヤル（現、㈱イエローハット）と㈱ホットマン多賀城がグループ店契約を締結 ㈱ホットマン多賀城の社名を㈱宮城イエローハットに変更、同社が運営する「カーコーナー ホットマン多賀城店」の店名を「イエローハット多賀城店」に変更 （その後、㈱宮城イエローハットを吸収合併） （以後、「カーコーナー ホットマン」既存店の店名を「イエローハット」に変更）
1991年1月	本店所在地を宮城県仙台市太白区に変更、本社社屋を移転
1991年10月	㈱セガ・エンタープライゼス（現、㈱セガエンタテインメント）と契約を締結 「セガ事業」を開始 「セガトレイン」を開店
1997年4月	岩手県に進出、「イエローハット水沢店」を開店
1998年11月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱（現、㈱蔦屋書店）とフランチャイズ契約を締結 「TSUTAYA事業」を開始
1999年4月	「TSUTAYA古川バイパス店」を開店
1999年4月	㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を締結 「ガリバー事業」を開始
2000年3月	「ガリバー南仙台店」を開店
2000年6月	福島県に進出、「イエローハット相馬店」を開店
2004年1月	㈱アップガレージと「アップガレージ」のフランチャイズ契約を締結 「アップガレージ事業」を開始
2004年6月	「アップガレージ仙台店」を開店
2005年7月	㈱大創産業とフランチャイズ契約を締結 「ダイソー事業」を開始
2005年8月	「ザ・ダイソー角田店」を開店
2007年6月	茨城県に進出、「イエローハット高萩店・日立店・ひたちなか店」を開店
2008年10月	栃木県に進出、「イエローハット城南店・宇都宮南店」を開店
2009年3月	長野県に進出、「イエローハット川中島店・長野東和田店・若槻店・須坂店」を開店
2011年1月	㈱レンタスと「ニコニコレンタカー」のフランチャイズ契約を締結
2011年3月	イエローハット西多賀店で「ニコニコレンタカー」の営業を開始
2011年10月	㈱ランシステムと「自遊空間」のフランチャイズ契約を締結 「自遊空間事業」を開始
2011年12月	「自遊空間多賀城店」を開店
2012年3月	㈱みずほ銀行と「宝くじ」販売等の事務の一部受託契約を締結 「宝くじ事業」を開始
2012年4月	「宝くじ 西多賀店・岩沼店・宮城インター店・多賀城店・しおがま店」を開店
2012年8月	㈱アップガレージ（2014年4月より㈱東京タイヤ（現、㈱ネクサスジャパン））と「東京タイヤ流通センター」のフランチャイズ契約を締結
2012年10月	独立行政法人日本スポーツ振興センターと「toto」「BIG」に係る販売・払戻業務契約を締結
2012年11月	アップガレージ二本松店で「東京タイヤ流通センター」の営業を開始
2013年2月	宝くじ売場各店で、「toto」「BIG」の販売を開始
2014年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年4月	㈱ガリバーインターナショナルとフランチャイズ契約を終了 「ガリバー事業」を撤退
2015年5月	㈱カーセブンディベロップメントとフランチャイズ契約を締結 「カーセブン事業」を開始 「カーセブン大河原店・仙台柳生店・古川店」を開店
2015年12月	㈱TSUTAYA（現、㈱蔦屋書店）と合併会社㈱多賀城蔦屋書店（連結子会社）を設立
2016年3月	「蔦屋書店多賀城市立図書館」を開店（連結子会社 ㈱多賀城蔦屋書店が運営）
2016年10月	㈱TSUTAYA（現、㈱蔦屋書店）と合併契約を解消し、㈱多賀城蔦屋書店を当社の関係会社から除外
2018年10月	㈱コメダとフランチャイズ契約を締結 「コメダ事業」を開始
2019年9月	「コメダ珈琲店利府店」を開店
2019年10月	㈱北日本車検整備工場の全株式を取得し、子会社化（非連結子会社）

3【事業の内容】

当企業集団は、(株)ホットマン(当社)及び(株)北日本車検整備工場(非連結子会社)で構成されております。

当社は、(株)イエローハット、(株)TSUTAYA等のフランチャイザー本部とフランチャイズ契約を締結し、フランチャイジーとして、主たる事業のカー用品販売・取付・車検・整備等の「イエローハット」をはじめ、DVD・CD・書籍等のレンタル・販売の「TSUTAYA」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ」、自動車小売・買取の「カーセブン」、ダイソー商品販売の「ザ・ダイソー」、インターネットカフェの「自遊空間」、コーヒーショップの「コマダ珈琲店」を運営しております。また、宝くじの販売等を行う「宝くじ売場」、共同経営方式でアミューズメント施設の「セガ」、不動産賃貸業務を行う「不動産賃貸」を運営しております。

(株)北日本車検整備工場は、一般顧客及び当社に対し、車検、钣金等のサービスを提供しております。

当社のセグメント区分との関連は、次の通りであります。

事業	セグメント区分	事業内容	店舗数
イエローハット	イエローハット	カー用品販売・取付・車検・整備等 (一部レンタカーの取扱)	88
TSUTAYA	TSUTAYA	DVD・CD・書籍等レンタル・販売等	9
アップガレージ	アップガレージ	中古カー用品買取・販売等 (一部新品カー用品の取扱)	7
カーセブン	その他	自動車の小売・買取	3
ダイソー	その他	ダイソー商品販売	2
自遊空間	その他	インターネットカフェ	1
コマダ	その他	コーヒーショップ	1
宝くじ	その他	宝くじ販売等	5
セガ	その他	アミューズメント施設の共同経営	1
不動産賃貸	その他	不動産賃貸業務	-
合計			117

2020年3月31日現在で出店している店舗数は117店舗であり、主たる事業は「イエローハット」(店舗数88店舗)ですが、イエローハット事業以外にも様々な事業のフランチャイズ契約を締結し、「メガフランチャイジー」を志向しております。

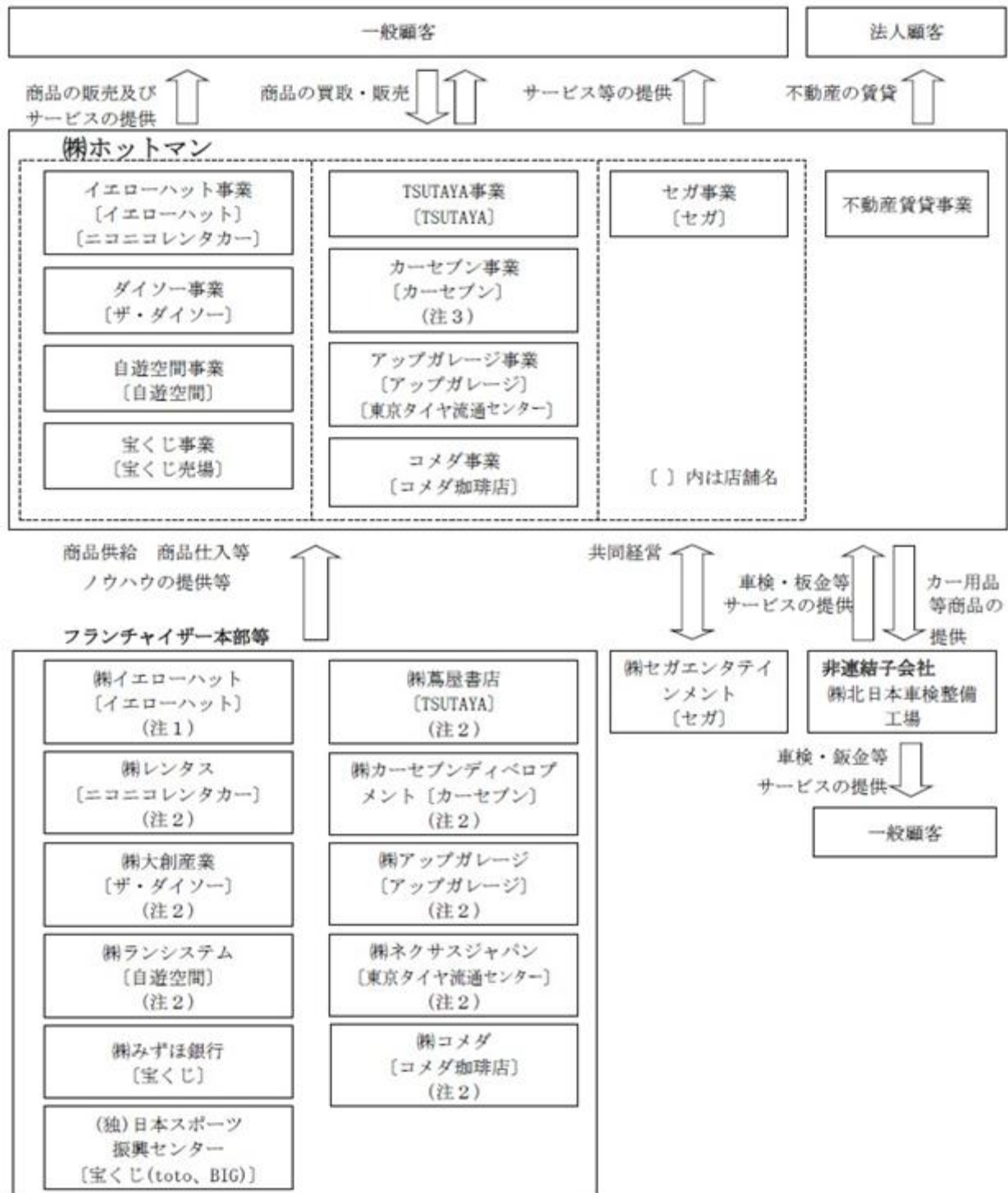
当社の主たる出店地域は東北地区であり、福島県、宮城県、岩手県を中心に店舗しているほか、長野県、茨城県、栃木県、秋田県にも展開しております。

各地区における店舗数は、以下の通りであります。

事業	長野地区	茨城地区	栃木地区	福島地区	宮城地区	岩手地区	秋田地区	合計
イエローハット	12	16	2	13	31	14	-	88
TSUTAYA	-	-	-	-	7	2	-	9
アップガレージ	-	-	-	1	4	1	1	7
カーセブン	-	-	-	-	3	-	-	3
ダイソー	-	-	-	-	2	-	-	2
自遊空間	-	-	-	-	1	-	-	1
コマダ	-	-	-	-	1	-	-	1
宝くじ	-	-	-	-	5	-	-	5
セガ	-	-	-	-	1	-	-	1
合計	12	16	2	14	55	17	1	117

[事業系統図]

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1. 同社は当社の「その他の関係会社」であります。
2. 定額又は販売額に応じたロイヤリティの支払いを行っております。
3. 販売先は「一般顧客」の他、「オークション会場」への販売も行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱イエローハット (注1、2)	東京都千代田区	15,072	カー用品の販売	被所有 15.6 所有 0.3	フランチャイザー本部 商品仕入先 土地建物賃借等

(注) 1. 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、財務諸表等規則に定める基準に照らして、その他の関係会社としたものであります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,000 (205)	35.8	9.4	3,852

セグメントの名称	従業員数(人)
イエローハット	911 (57)
TSUTAYA	20 (92)
アップガレージ	34 (15)
その他	15 (38)
管理部門(共通)	20 (3)
合計	1,000 (205)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、2006年2月にホットマン・イエローハット労働組合として設立され、U Aゼンセン同盟に加盟しており、2020年3月31日現在の加盟者は800名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、第46期『プロセス主義』、第47期『あるもの活かし』をスローガンに、以下の事項を徹底して参ります。

- ・「挨拶」明るく元気な挨拶で顧客をお迎え、見送りをする。
- ・「掃除」清潔感を維持し、顧客に不快を感じさせない。
- ・「会員獲得」安定顧客の増加をはかる。
- ・「名刺の配布」商人として、自分の名前を売る。
- ・「御礼ハガキ」感謝を伝え、顧客とのつながりを大切にする。
- ・「徹底」結果が出るまで、何度でもできるまでやり通す。

(2) 経営戦略等

当社は、地域密着型のメガフランチャイジー企業として、カー用品販売やメディアレンタル等を起点に、効率的な集客をはかる出店戦略を採用しており、事業間の横断的なシナジー効果が享受できるよう、様々なルートから、常にM&A情報及び立地情報等の収集を行っております。

A．M&A戦略（他者運営のフランチャイズ店舗譲受を含む）

イ．理由

- ・当社運営による具体的効果が見込め、確実な再生の道筋を示しやすいため。
- ・人材・資金・運営ノウハウの供給及び吸収。

ロ．メリット

- ・当社の運営となることにより、シナジー効果を実現し、お客様満足度を向上させることができる。

ハ．リスク

- ・譲受後に、譲受前には識別不能であった問題が見つかり、店舗運営に支障をきたす可能性がある。

B．イエローハット店舗を中心とした複合出店戦略

イ．理由

- ・大規模集客を見込めるショッピングモールまたはそれに準ずる立地であること及び当社他業態店舗の同時出店が可能であること。
- ・消費者の生活態様の変化により、従来のロードサイドへの出店よりも、集客規模が大きくなり、利益拡大に資するため。
- ・他企業との複合の場合は、経営の観点からは、同一敷地内にある他企業との情報交換が促進され、市場の情報を適時にキャッチアップできるため。

ロ．メリット

- ・マイカーを預けている間に他店舗で買い物や喫茶をする等のルーティンが浸透し、お客様の待ち時間解消のための選択肢が増えることによるリピート効果を享受することができる。
- ・これまでお付き合いのなかった企業との交流が発生し、情報が共有されることにより、新たな店舗展開のヒントを得ることができる。

ハ．リスク

- ・出店規模が既存店舗に比べ、大きくなりがちのため、投資額が高み、収益性が落ち込んだ局面では、減損の兆候が発生する可能性がある。

C．ドミナント出店戦略

イ．理由

- ・当社が出店しない場合、競合他社が出店する可能性があること。
- ・競合他社による出店を阻止することにより、価格競争等の消耗戦を回避する必要があるため。

ロ．メリット

- ・近隣に既存店舗がある場合、相互の店舗で欠品在庫を融通し合うことができ、機会損失を回避することができる。

ハ．リスク

- ・近隣に既存店舗がある場合、自社競合となることにより、お客様を奪い合う可能性がある。
- ・一方または両方の店舗の収益性が低下することにより、減損の兆候が発生する可能性がある。

イエローハット事業では、降雪による季節タイヤ販売への依存から脱却し、安定的に高粗利を獲得するため、車検獲得を主軸に、ポリマー、钣金等のカーメンテナンス等工賃収入のサービス提供を強化して参ります。さらに車検整備を通してタイヤ、バッテリー等の物販につなげるよう努めて参ります。車検等サービスの動向としては以下の通りであります。

・車検の動向

車検は自動車が最低限安全に使用できるよう定期的実施しなければいけないものであり、今後も車検という仕組みはなくなるものではないです。また、車検を任せて頂けるということは、当社を信頼していただいたことでもあり、そのシェアを伸ばしていくことが、当社の存続繁栄につながると考えております。

・車検等サービス収益が粗利にもたらす効果

車検等サービス収益は概ね純利益となるため、その構成比が高くなればなるほど、全社粗利の底上げに貢献する結果となります。また、車検整備を通して、タイヤやバッテリー等の消耗品販売へつなげていき、お客様満足度の向上を目指して参ります。

TSUTAYA事業は、書籍等の品揃え及び販売の強化を実施し、顧客の利便性向上をはかって参ります。

なお、2020年新型コロナウイルスの感染拡大による自粛生活に伴い、レンタルはネット配信に流れつつあるものの、書籍やゲーム等の物販が好調に推移しております。

アップガレージ事業は、常に流動性を持たせ新鮮味がある在庫管理を遂行するため、中古カー用品の買取強化を実施、販売機会の増加等をはかって参ります。

その他事業は、流行を敏感に察知し、流行に合致した品揃え等の充実により、販売機会の増加等をはかって参ります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、主たる事業であるイエローハット事業では、第42期及び第43期の2期連続暖冬により、当社が得意としてきた高粗利である冬季用品の販売が低迷しました。第44期は厳冬により同用品の需要が増加、第45期は暖冬であったものの、2018年12月の降雪予報により東北地区を中心に同用品の需要が増加しましたが、温暖化による暖冬は今後も起こるものと捉えております。

このような環境の中、これらの解決をはかるため、当社は、粗利の確保をはかることを経営戦略として掲げ、安定した営業利益の確保をはかって参ります。

なお、第46期期末は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、特別な環境となったこともあり、今後の経営環境は大きく変わる可能性があるものと捉えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

当社は、カー用品販売を行うイエローハットを中心に店舗展開をする小売が主となる企業であります。開発投資等がないことから、事業上の課題は財務上の課題とリンクしております。

前項「(3) 経営環境」で記載した通り、今後の生活環境及び経営環境の動向は予測が困難となっております。

そのような環境の中、当社は新型コロナウイルスの終息までの間、社員の生活を守ることを最優先に、利益額の確保策を、全社をあげて実施して参ります。

具体的には、イエローハット事業では、各店舗月間車検獲得50台以上を掲げると共に、既存スタッフの精鋭化による労働分配率の引き下げを実施して参ります。その他の事業においても、同様に労働分配率の引き下げを目指し、商品在庫構成を流行や需要に合わせてアップデートしつつ、スタッフの精鋭化を実施して参ります。

小売を通じてお客様のお役に立ち、その対価として適正な利益額を確保することが、安定した資金の確保になります。第47期は「あるもの活かし」をスローガンに、本目標を実践して参ります。

企業価値を高めるため、以下の課題は継続的に実施して参ります。

当社の経営理念「他人(ひと)のしあわせが 自分のしあわせ」を実現するために、商売の基本を徹底して参ります。主なものとしては、整理・整頓・清掃・清潔・躰・先手の挨拶を総称した「6S」の徹底を行い、「気付き」を養うことで、接客対応の向上を目指して参ります。

そうした取り組みにより、安定した顧客作りや内部体制の強化をはかって参ります。

当社は、人材確保及び人材育成に関しても、重要な課題と捉えております。少子高齢化と地方における自家用車の保有台数のギャップ(若年層は減少、保有台数はあまり変動していない)がますます大きくなると予想しており、人材確保は社を挙げて注力しております。

また、女性の戦力化にも取り組んで参る所存です。当社における女性幹部社員の状況は、課長職3名、店長職2名、副店長職4名となっております。

中長期的な取り組みとして、女性社員の教育に注力し、幹部社員としての活躍の場を広げて参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、第43期より3事業年度を経て、売上総利益率の3%向上を計画して参りました。第43期の売上総利益率は、42.6%となっており、この計画に基づけば、当事業年度である第46期末においては、45.6%に達している必要がありましたが、実績としては44.9%の着地となり、0.7%の未達となりました。

この要因としては、主たる事業であるイエローハット事業においては、第43期の44.2%から第46期は46.7%と2.5%上昇したものの、TSUTAYA事業におけるレンタル部門の不振で粗利の高い部門の売上構成比を高めることができず、1.0%の減少となり全社的には未達となりました。

そのため、第47期は引き続き売上総利益率の目標を45.6%とし、長期的には50%を目標に、イエローハット事業においては引き続きサービス部門販売の強化を継続しつつ、TSUTAYA事業の底上げに努めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、必ずしも事業上のリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当該リスク情報につきましては、当事業年度末現在の判断によるものであり、また、当社の事業上のリスク全てを網羅するものではありません。

<ビジネスリスク>

(1) 当社のビジネスモデルについて

当社はメガフランチャイジーを基本としており、イエローハット、TSUTAYA等の複数のフランチャイズビジネスを営んでおります。それぞれのフランチャイザーとフランチャイズ契約等を締結し、同一のイメージで店舗を展開しており、フランチャイザー又は他のフランチャイジーにおいて、風評被害等の悪影響が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイジーはその運営方針をフランチャイザーの経営方針に委ねており、フランチャイザーが展開する商品政策や経営状況等により、来店客数の減少や客単価の低下等を招き、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、当事業年度末現在において、締結しているフランチャイズ契約等に違反している事実はありません。フランチャイズ契約等の概要につきましては、「4 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

(2) ㈱イエローハットとの関係について

㈱イエローハット（以下、本項において「同社」という。）は、当社のその他の関係会社（2020年3月31日現在で被所有15.6%）となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

当社のイエローハット事業における店舗は、同社とイエローハットグループ店契約を締結し、カー用品等の小売業を行っており、当該事業は当社の主たる事業となっております。イエローハットグループ店契約とは、「同社は、加盟店に対して、加盟店が使用している商標及び経営ノウハウを提供し、同一企業イメージで事業を行う権利を与え、相互信頼に基づいて共存共栄をはかり、地域社会に貢献することを目的とします。」とされている契約であります。なお、イエローハットグループ店契約（以下、本項において「同契約」という。）の概要は以下の通りであります。

出店及び退店について

イエローハット事業における出店は同社と事前協議をする必要があります。現在当社では、宮城・岩手・茨城・福島・長野・栃木地区にイエローハット事業における店舗を展開しておりますが、当該地域での出店を保証されているものではなく、店舗ごとに出店の許可を得て出店しております。また、退店に関する規定はありませんが、当社は事前に同社へ報告のうえで退店することとしております。このため計画通りの出退店ができない場合、また、当社店舗と競合する地域に他企業が運営するイエローハットが出店された場合は、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の販売価格及び仕入れについて

商品の販売価格については、原則として同社が提示するイエローハット全国統一の販売価格が設定されております。ただし当社では、当社の出店エリアにおける競合他社の状況等、市場価格の調査を行っており、事前に同社に了承を得たうえで当該販売価格と異なる販売価格を設定する場合があります。このため、万一、同社の承認が得られず当社の出店エリアにおける市場価格との乖離が発生した場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

商品の仕入れに関しては、事前に同社の了解を得ることにより、他業者から仕入れる場合がありますが、原則として同社から仕入れを行うものとされております。このため、当事業年度における同社からの仕入比率は、当社全体の78.1%となっております。

グループ店契約の解除

同契約の解除項目には、以下の事象に該当する場合、同社は当社との同契約を解除できると規定されております。

- ・当社が同契約に違反し、同社の注意を受けても改めない場合。
- ・当社が不正又は著しい不信の行為をした場合。
- ・当社が財政状況の著しい悪化により支払不能等に陥った場合。

なお、同契約の解除項目に該当する事象は当事業年度末時点において発生しておりません。

また、同契約は、当社と同社の資本関係の変更もしくは有無によって変更されるものではないと認識しておりますが、同契約の解除がなされた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

同社とのグループ店契約の概要につきましては、「4 経営上の重要な契約等」を、また、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報」をご参照下さい。

当社は、(株)イエローハットのみならず、各フランチャイザーが主催する月例会議等に、当社の営業本部長、商品本部長並びに営業部長が参加することで、前各項のリスクが発生しうる可能性が生じた場合、未然に意見交換ができるよう努めております。

<内部環境リスク>

(3) 人材の確保、育成

厳しい経済情勢の中、事業を拡大し業績を伸ばすためには優れた人材の確保、育成が欠かせません。そのため人材の確保、育成が適時適切に行えなかった場合には、当社の今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

当社では、新卒採用及び中途採用に力を入れ、「明るく・元気で・素直な」人材の採用に努め、採用後は教育研修制度を充実することにより、企業人そして社会人としての人材の育成に努めております。

<財務報告リスク>

(4) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。資産価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、減損リスクを意識するために、毎月の経営会議等において、管理本部長より各事業部長に対し店舗損益実績、通期損益予測と改善計画等の意見交換を実施しております。

<外部環境リスク>

(5) 金利の変動に関するリスク

当社の事業では、土地・建物等の取得、開発及び改修のために設備資金を自己資金又は借入等で調達しております。有利子負債の大半は固定金利であります。金利上昇等の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があり、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、長期借入金の新規借入を最小にし、返済を進めることで金利コストの削減を実施しております。

(6) 経済情勢及び天候要因等による影響について

当社の事業は、各地域における経済情勢や競合他社の活動状況、天候要因の影響を受けております。従って、今後の事業活動において、予期しえない景気変動や競合他社の活動、天候不順等が当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の主たる事業であるイエローハット事業は、特に季節変動が大きく、降雪等の天候要因が大きく業績に影響しています。特に第3四半期は「スタッドレスタイヤ」の需要期と重なり、年間売上の大きな比重を占める重要な時期となります。また、当社の出店エリアが降雪地域を中心に展開していることもあり、他の同業各社と比較しても、下半期、特に第3四半期は年間売上に対する比重は大きくなっております。粗利確保策として、車検等サービスに注力し最低限の利益確保をはかっておりますが、暖冬により降雪が望めない場合にはスタッドレスタイヤや冬季商品の販売が低迷し、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、スタッドレスタイヤから夏タイヤへの履き換え需要は、当社の決算期を跨ぐ3月から4月に大きな比重を占めるため、天候状況により、決算期を跨いで売上高等が増減する可能性があります。

当社では、粗利確保策として、車検等カーメンテナンスサービスに注力しており、上記時季以外の閑散期における利益確保に務めて参ります。

(7) 災害・事故等

地震・台風等の自然災害又は事故等の発生により、店舗の損壊、役職員の死亡・負傷等が生じ、営業活動の中断等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、東日本大震災において、店舗損壊の被害を受けておりますが、放射能による一時閉店及び津波による店舗滅失以外の店舗においては、早期復旧を実現しております。今後につきましても、緊急時の連絡網確保により、社内外との連携をはかり、同様に対処して参ります。

(8) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社の役員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、来店客数の減少や、一時的に営業を停止又は営業時間の短縮をするなど、当社の業績と財務状況に重大な影響を与える可能性があります。

当社では、2020年3月期において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛により、来店客数が減少し、業績に影響を受けております。なお、2020年4月の緊急事態宣言による休業要請では、自動車整備関連のイエローハットは営業継続依頼とされたこともあり、営業活動を継続致しました。役員に感染予防に関しては、同年3月上旬には、手洗い、うがいの励行を指示するなど、早期対策を講じて参りました。

なお、提出日現在において当社役員に感染者は確認されておられません。

<コンプライアンスリスク>

(9) 法的規制について

道路運送車両法

「道路運送車両法」では、「自動車は道路運送車両法の保安基準に適合した状態でなければ運行できない。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業では保安基準の適用を受ける商品を取り扱っており、誤った販売方法及び誤った取付方法により、保安基準に適合しなくなるように改造する行為（不正改造行為）又はその補助に該当した場合は、指定工場又は認証工場の資格を取り消される可能性があります。万一不測の事態により、資格の取り消しがあった場合、社会的信用の失墜、車検・整備等業務ができない等の支障により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

産業廃棄物法

「産業廃棄物法」では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理する。」と定められており、当社の主たる事業であるイエローハット事業で消耗品交換作業の際に発生する廃タイヤ・廃バッテリー・廃オイル・廃クーラント及び鉄屑等は規制の対象となっております。当社では、廃棄物を委託する際は実際に現地を確認等し、業者を決定しておりますが、万一不測の事態により、廃棄物が適正に処理されなかった場合、社会的信用の失墜を招き、原状回復費用の負担などにより、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法

「個人情報保護法」では、「個人情報を取り扱うに当たり、その利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えた個人情報の取扱は原則禁止」とされており、イエローハット事業、TSUTAYA事業及び自遊空間事業における会員入会時の書類、カーセブン事業における自動車売買時の書類、アップガレージ事業における中古カー用品買取時の書類等は規制の対象となり、万一不測の事態により、個人情報の漏洩や不正使用が発覚した場合は社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

「古物営業法」では、「事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。」及び「店舗責任者の変更があった場合は14日以内に変更届を提出する」とされており、また、実際に古物を買取る場合には詳細な規制があり、違反した場合には営業停止が命じられます。当社ではイエローハット事業及びアップガレージ事業における中古カー用品の下取及び買取、カーセブン事業における中古車買取、TSUTAYA事業における中古ゲーム等の買取が規制の対象となり、万一不測の事態により、営業停止が命じられた場合、中古品の買取及び販売が一定期間行えなくなり、特にカーセブン事業及びアップガレージ事業においては重大な影響を受け、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他

当社は研修等を通じ良識を持って企業行動を行うよう指導をしておりますが、万一当社の取締役及び従業員の故意又は過失による法令違反等が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償が発生する可能性があります。また、当社が事業活動を継続するに当たり、多種多様な訴訟リスクが存在し、当社を当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

前項～以外の法令違反等により重大な過失等が生じた場合には、当社の業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、経営会議において、各事業部長に対しコンプライアンスに関するリスクを定期的に情報共有し、未然に防げるよう対策を協議しております。今後についても、同様の対策を実施して参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済環境は、雇用・所得環境の改善が続く中、個人消費動向は緩やかな回復が続くことが期待されておりましたが、2019年10月の消費税増税後以降の鈍化と2020年1月以降の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、個人消費動向及び景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

当社におきましても、個人消費の伸び悩みや国政による人件費増加など、厳しい経営環境が続いております。

主たる事業であるイエローハット事業では、異常気象による自然災害をはじめ、季節の節目が曖昧になりつつある昨今、気候変動に影響されない安定した収益体質の構築が最優先課題となっております。

そのような環境の中、当社におきましては、会社方針に『プロセス主義』を掲げ、前々期から着手しております徹底した「経費削減」と「売上総利益率改善計画」の最終年度を迎え、その実現に向けた「過程」を重要視することにより「結果」に結びつけるべく、全社一丸となって取り組んで参りました。

2019年7月に宮城県仙台市宮城野区にあるTSUTAYA田子店を退店し、同年9月に宮城県宮城郡利府町にイエローハット利府店、TSUTAYA利府店及びコメダ珈琲店利府店の新規出店を行い、当事業年度末の店舗数は、イエローハットが88店舗（前事業年度比1店舗増）、TSUTAYAが9店舗、アップガレージが7店舗、カーセブンが3店舗、ダイソーが2店舗、自遊空間が1店舗、宝くじ売場が5店舗、コメダ事業が1店舗（前事業年度比1店舗増）、セガが1店舗の合計117店舗となっております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

[財政状態]

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ467百万円増加し、14,530百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ248百万円増加し、7,968百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ219百万円増加し、6,562百万円となりました。

[経営成績]

当事業年度の業績は、売上高は21,216百万円となり、前事業年度比175百万円（前事業年度比0.8%増）の増収となりました。経常利益につきましては637百万円となり、前事業年度比94百万円（前事業年度比13.0%減）の減益となりました。当期純利益は275百万円となり、前事業年度比100百万円（前事業年度比26.7%減）の減益となりました。増収の要因は主として、主たる事業であるイエローハット事業における増税前の駆け込み特需が上半期にあったことによるものであり、減益の要因は主として、新規出店店舗に関わる費用増加と第4四半期の暖冬及び新型コロナウイルスの感染拡大により、客足が鈍化し、冬季用品、カーメンテナンスサービス及び趣味嗜好品等高粗利商品の需要が低迷したことによるものとなっております。

セグメント別の業績は次の通りであります。

[イエローハット]

当社の主たる事業であるイエローハット事業におきましては、2019年9月に宮城県宮城郡利府町にイエローハット利府店の新規出店を行いました。

前事業年度より引き続き、車検を中心にカーメンテナンスサービスやハウスカード会員の拡大を強化し、気候変動に影響されない安定した利益を確保することに注力して参りました。

上半期に増税前の駆け込みによるスタッドレスタイヤ及びドライブレコーダー等の特需がありましたが、2019年10月以降の個人消費の鈍化により売上高は横ばいを維持するも、利益確保策が思うように結果を出せない状況となりました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高17,081百万円（前事業年度比1.6%増）、セグメント利益（営業利益）は838百万円（前事業年度比1.2%減）となっております。

[TSUTAYA]

TSUTAYA事業におきましては、2019年7月に宮城県仙台市宮城野区にあるTSUTAYA田子店の退店と、同年9月に宮城県宮城郡利府町にTSUTAYA利府店の新規出店を行いました。

書籍の品揃え、レンタル旧作売り場の見直しを実施し、粗利確保策に注力して参りました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う小学校等休業により、2020年2月末よりゲーム及び書籍を中心に需要が増加しましたが、それ以前の書籍の定期購読獲得及び新作レンタルが低迷並びに出退店のタイムラグにより、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高2,185百万円（前事業年度比3.4%減）、セグメント損失（営業損失）は13百万円（前事業年度は10百万円のセグメント利益（営業利益））となっております。

[アップガレージ]

アップガレージ事業におきましては、長期在庫の拡販及び中古カー用品の買取を強化し、欠品対策に注力して参りました。2019年9月には若干の増税前の駆け込み需要がありましたが、中古夏タイヤの販売が低迷し、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高970百万円（前事業年度比7.5%減）、セグメント利益（営業利益）は87百万円（前事業年度比20.4%減）となっております。

[その他]

2019年9月に宮城県宮城郡利府町にコメダ事業の第1号店となるコメダ珈琲店利府店の新規出店を行い、出店費用が増加したものの、売上高は想定より好調に推移致しました。

ダイソー事業、保険事業並びに不動産賃貸事業におきましては、売上高は概ね横ばいで推移致しました。

カーセブン事業、自遊空間事業、セガ事業並びに宝くじ事業におきましては、売上高は低調に推移致しました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高980百万円（前事業年度比6.1%増）、セグメント利益（営業利益）は105百万円（前事業年度比15.0%減）となっております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、820百万円となりました。

当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、443百万円（前事業年度は585百万円の収入）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が290百万円あったものの、税引前当期純利益469百万円及び減価償却費322百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、784百万円（前事業年度は246百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が749百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は292百万円（前事業年度は936百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が722百万円あったものの、長期借入れによる収入が500百万円及び短期借入金の純増減額が600百万円増加したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	仕入実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	9,352,785	101.9
TSUTAYA	1,609,274	100.0
アップガレージ	428,542	90.7
その他	599,943	101.5
合計	11,990,546	101.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売実績(千円)	前年同期比(%)
イエローハット	17,081,086	101.6
TSUTAYA	2,185,094	96.6
アップガレージ	970,354	92.5
その他	980,381	106.1
合計	21,216,917	100.8

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 当社は小売業であるため、主要な販売先は一般顧客となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況

. 資産

当事業年度における流動資産の残高は103百万円増加し、7,273百万円(前事業年度末7,169百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が46百万円、未収入金が96百万円減少したものの、商品が272百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産の残高は363百万円増加し、7,257百万円(前事業年度末6,893百万円)となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産について129百万円の減損損失を特別損失に計上したものの、新規出店に伴い建物が299百万円、土地が112百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産残高は14,530百万円(前事業年度末14,063百万円)となりました。

. 負債

当事業年度における流動負債の残高は227百万円増加し、5,698百万円(前事業年度末5,470百万円)となりました。これは主に、未払費用が149百万円、1年内返済予定の長期借入金が117百万円減少したものの、短期借入金が600百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債の残高は20百万円増加し、2,270百万円(前事業年度末2,249百万円)となりました。これは主に、長期借入金が104百万円減少したものの、退職給付引当金が129百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計残高は7,968百万円(前事業年度末7,720百万円)となりました。

. 純資産

当事業年度における純資産の残高は219百万円増加し、6,562百万円(前事業年度末6,343百万円)となりました。これは、当期純利益を275百万円計上したことによるものであります。

b. 経営成績

当事業年度の業績は、売上高は21,216百万円となり、前事業年度比175百万円(前事業年度比0.8%増)の増収となりました。経常利益につきましては637百万円となり、前事業年度比94百万円(前事業年度比13.0%減)の減益となりました。当期純利益は275百万円となり、前事業年度比100百万円(前事業年度比26.7%減)の減益となっております。増収の要因は主として、主たる事業であるイエローハット事業における増税前の駆け込み特需が上半期にあったことによるものであり、減益の要因は主として、新規出店店舗に関わる費用増加と第4四半期の暖冬及び新型コロナウイルスの感染拡大により、客足が鈍化し、冬季用品、カーメンテナンスサービス及び趣味嗜好品等高粗利商品の需要が低迷したことによるものとなっております。

当事業年度においては、売上総利益率の目標値である45.6%に達している必要がありましたが、実績としては44.9%の着地となり、0.7%の未達となりました。

この要因としては、主たる事業であるイエローハット事業においては、第43期の44.2%から第46期は46.7%と2.5%の上昇したものの、TSUTAYA事業におけるレンタル部門の不振で粗利の高い部門の売上構成比を高めることができず、1.0%の減少となり全社的には未達となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社資金の収入は主として営業店舗による売上と借入によるものとなっております。

当事業年度においては、費用関係支出は昨年より増加しているのに対し、売上による収入は横ばいであったこと並びに新規出店投資による支出が大きくなったこともあり、借入による収入により不足する手元資金を賅っております。

なお、当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社の所要資金の調達につきましては、以下の方針にて対応しております。

A. 運転資金

原則として、手持資金（売上による収入から費用等支出を差引した利益等の内部留保資金）で賅っております。主に、商品等の仕入、人件費を含めた販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものであります。月により不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。

B. 季節資金

夏季賞与、冬季賞与、春先のタイヤ仕入、秋口のタイヤ仕入及び決算納税資金については、季節資金として、不足が生じた場合に限り、短期借入金で調達を行っております。

C. 設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手持資金及び長期借入金にて調達を行っております。主に、店舗設備の修繕や新規出店等の設備投資に係るものであります。

重要な会計方針の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載している通りであります。この財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

特に、減損会計の適用につきましては、認識の要否を検討する際の将来キャッシュ・フローの予測に、不確実性が伴う場面が多いものの、合理的に見積もることに留意しております。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 損益計算書関係」に記載している通りであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、各事業をそれぞれのフランチャイズ契約等で行っており、その概要は次の通りであります。

相手方の名称	契約形態	契約内容	契約期間
(株)イエローハット	グループ店契約 (注1)	カー用品専門店「イエローハット」と同一の店舗イメージを使用している宮城、岩手、福島、栃木、茨城、長野地域におけるカー用品の仕入、販売、取付等に関する事項	・1984年9月初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(2年間) ・ロイヤリティの支払はありません。
(株)蔦屋書店	フランチャイズ契約	「TSUTAYA」と同一の店舗イメージを使用しているビデオ・CD等のレンタル、ビデオ・CD・書籍等の仕入、販売等に関する事項	・1998年11月25日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(5年間)(注2)
(株)アップガレージ	フランチャイズ契約	中古カー用品店「アップガレージ」と同一の店舗イメージを使用している中古カー用品の買取、販売等に関する事項	・2004年1月31日初契約 ・契約期間3年間満了後異議のない場合自動更新(1年間)(注2)
(株)東京タイヤ	フランチャイズ契約	タイヤホイール専門店「東京タイヤ流通センター」と同一の店舗イメージを使用しているカー用品の販売等に関する事項	・2012年8月28日初契約 ・契約期間3年間満了後異議のない場合自動更新(1年間)(注3)
(株)大創産業	フランチャイズ契約	百円ショップ「ザ・ダイソー」と同一の店舗イメージを使用している商品の販売等に関する事項	・2005年7月28日初契約 ・契約期間5年間、協議のうえ更新(1年間)(注3)
(株)レンタス	フランチャイズ契約	「ニコニコレンタカー」と同一のイメージを使用している車のレンタルを行うことに関する事項	・2011年1月27日初契約 ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(5年間)(注3)
(株)ランシステム	フランチャイズ契約	インターネットカフェ「自遊空間」と同一の店舗イメージを使用しているサービスの提供に関する事項	・2011年10月11日初契約 ・契約期間5年間、協議のうえ更新(2年間)(注2)
(株)セガエンタテインメント	共同経営	「セガ」と同一の店舗イメージを使用している遊技場の営業に関する事項	・1991年10月12日初契約(1999年3月4日更新) ・契約期間5年間満了後、協議のうえ更新(1年間)
(株)みずほ銀行	宝くじ発売等の事務の再受託に関する基本約定書	宝くじの販売等事務の一部を受託する事項	・2012年3月6日初契約 ・契約期間 四半期末、異議のない場合3ヵ月の自動更新
(独)日本スポーツ振興センター	販売・払戻業務契約	「toto」「BIG」の売りさばき業務払戻金等の支払業務等	・2012年10月22日初契約 ・契約期間 2013年2月1日から2018年3月31日、異議のない場合1年の自動更新
(株)カーセブンディベロップメント	フランチャイズ契約	自動車の小売と買取の店舗「カーセブン」と同一の店舗イメージを使用している自動車の販売、買取等に関する事項	・2015年5月1日初契約 ・契約期間4年間満了後異議のない場合自動更新(4年間)(注2)
(株)コメダ	フランチャイズ契約	喫茶店「珈琲所コメダ珈琲店」と同一の店舗イメージを使用している飲食の提供等に関する事項	・2018年10月30日初契約 ・契約期間10年間満了後、協議のうえ更新 (注2)

(注)1. (株)イエローハットでは「フランチャイズ契約」を「グループ店契約」としております。

2. 販売実績等に応じたロイヤリティの支払いを行っております。

3. 毎月一定額のロイヤリティの支払いを行っております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施致しました設備投資の総額は878百万円（建設仮勘定を除く）であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次の通りであります。

なお、無形固定資産への投資額につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) イエローハット

当事業年度の主な設備投資は、イエローハット利府店の新規出店に関わる建物や工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は397百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(2) TSUTAYA

当事業年度の主な設備投資は、TSUTAYA利府店の新規出店に関わる建物や工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は389百万円であります。

なお、重要な除却又は売却はありません。

(3) アップガレージ

当事業年度の主な設備投資、並びに除却又は売却はありません。

(4) その他

当事業年度の主な設備投資は、コメダ珈琲店利府店の新規出店に関わる建物や工具、器具及び備品の取得を行ったものであり、その総額は63百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下の通りであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運 搬具	土地	リース		合計		
						面積㎡	資産			その他
本社 (宮城県仙台市太白区)	-	事務所	3,554	19,172	-	- [1,548]	-	3,250	25,977	20 (3)
イエローハット長野地区 (川中島店他11店舗) (長野県長野市等)	イエロー ハット	営業店舗	165,524	1,514	1,033	499 [40,236]	-	25,320	193,393	116 (8)
イエローハット茨城地区 (高萩店他15店舗) (茨城県高萩市等)	イエロー ハット	営業店舗	113,607	632	-	- [78,881]	-	18,703	132,944	157 (13)
イエローハット栃木地区 (宇都宮南店他1店舗) (栃木県宇都宮市等)	イエロー ハット	営業店舗	7,092	0	-	- [10,807]	-	3,134	10,226	20 (5)
イエローハット福島地区 (会津インター店他12店舗) (福島県会津若松市等)	イエロー ハット	営業店舗	322,761	374	110,442	6,030 [22,606]	-	28,000	461,579	140 (6)
イエローハット宮城地区 (西多賀店他30店舗) (宮城県仙台市太白区等)	イエロー ハット	営業店舗	666,721	6,343	856,244	16,070 [62,899]	-	77,003	1,606,313	324 (18)
イエローハット岩手地区 (盛岡インター店他13店舗) (岩手県盛岡市等)	イエロー ハット	営業店舗	351,690	3,432	375,195	5,759 [82,395]	17,988	14,952	763,259	154 (7)
TSUTAYA (古川バイパス店他8店舗) (宮城県大崎市等)	TSUTAYA	営業店舗	463,685	-	202,113	3,884 [21,794]	0	23,950	689,749	20 (92)
アップガレージ (盛岡インター店他6店舗) (岩手県盛岡市等)	アップガ レージ	営業店舗	203,821	962	110,181	2,417 [24,543]	-	9,145	324,110	34 (15)
カーセブン (大原原店他2店舗) (宮城県柴田郡大原原町等)	その他	営業店舗	27,571	46	28,568	584 [1,795]	-	0	56,185	9 (0)
ザ・ダイソー (角田店他1店舗) (宮城県角田市等)	その他	営業店舗	5,222	-	-	- [9,589]	-	2,611	7,834	2 (14)
自遊空間 (宮城県多賀城市)	その他	営業店舗	22,792	-	156,170	1,935 [-]	-	218	179,181	1 (8)
コメダ珈琲店 (宮城県宮城郡利府町)	その他	営業店舗	47,875	-	-	- [582]	-	7,315	55,191	3 (8)
宝くじ (西多賀店他4店舗) (宮城県仙台市太白区等)	その他	営業店舗	0	-	-	- [-]	-	0	0	- (8)
セガワールド (宮城県大崎市)	その他	営業店舗	19,156	-	34,740	1,097 [503]	-	272	54,168	- (-)
賃貸物件 (宮城県栗原市等)	その他	貸店舗	20,723	-	38,751	1,383 [7,175]	-	971	60,446	- (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は、年間の平均人員の小数点以下第1位を四捨五入し()外数で記載しております。

4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、1,287百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,275,500	7,275,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。また、1単元の株式数 は100株であります。
計	7,275,500	7,275,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年3月27日 (注)	273,000	7,275,500	65,301	1,910,645	65,301	500,645

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資) 273,000株

割当価格 478.40円

資本組入額 239.20円

割当先 S M B C 日興証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	84	8	4	6,922	7,034	-
所有株式数(単元)	-	4,687	254	27,987	142	8	39,659	72,737	1,800
所有株式数の割合(%)	-	6.44	0.35	38.48	0.20	0.01	54.52	100.00	-

(注) 自己株式220,000株は、「個人その他」に2,200単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 信幸	宮城県仙台市若林区	1,128,030	15.99
ホットマン従業員持株会	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	1,120,112	15.88
株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町一丁目7番4号	1,099,660	15.59
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘三丁目18番17号	350,000	4.96
ブリヂストンタイヤジャパン株式会社	東京都中央区京橋一丁目12番2号	250,000	3.54
株式会社ヨコハマタイヤジャパン	東京都港区新橋五丁目36番11号	250,000	3.54
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	160,000	2.27
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号	150,000	2.13
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	150,000	2.13
株式会社日専連ライフサービス	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	125,000	1.77
計	-	4,782,802	67.80

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,053,700	70,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	7,275,500	-	-
総株主の議決権	-	70,537	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホットマン	宮城県仙台市太白区西多賀四丁目4番17号	220,000	-	220,000	3.02
計	-	220,000	-	220,000	3.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	220,000	-	220,000	-

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は当面「期末のみの年1回」を基本的な方針としており、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる事業の拡大をはかるために有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月25日	70,555	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念として「他人(ひと)のしあわせが自分のしあわせ」を掲げており、地域社会の人々の生活をより楽しく、より豊かに高めていくために日々多数のお客様と接しながら、時代の流れを敏感に読み取り、熾烈な競争を勝ち抜くことで各ステークホルダーの利益を最大限に高めることを目指しております。

その実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が重要課題と考えており、コンプライアンスの徹底や経営の透明性の向上と、経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

・取締役会

取締役会は、提出日現在5名(社外取締役1名を含む)で構成され、原則として月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定すると共に、取締役の業務執行の監督をする機関と位置付けております。毎月の営業状況や業績の報告が行われ、経営課題等について審議・決議しております。また、監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(非常勤2名は社外監査役)の計3名で構成されております。監査役は、取締役会や経営会議など社内の重要な会議に出席するほか、取締役、従業員及び会計監査人から情報を収集するなどして、取締役の職務の執行を監督しております。原則として月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

・経営会議

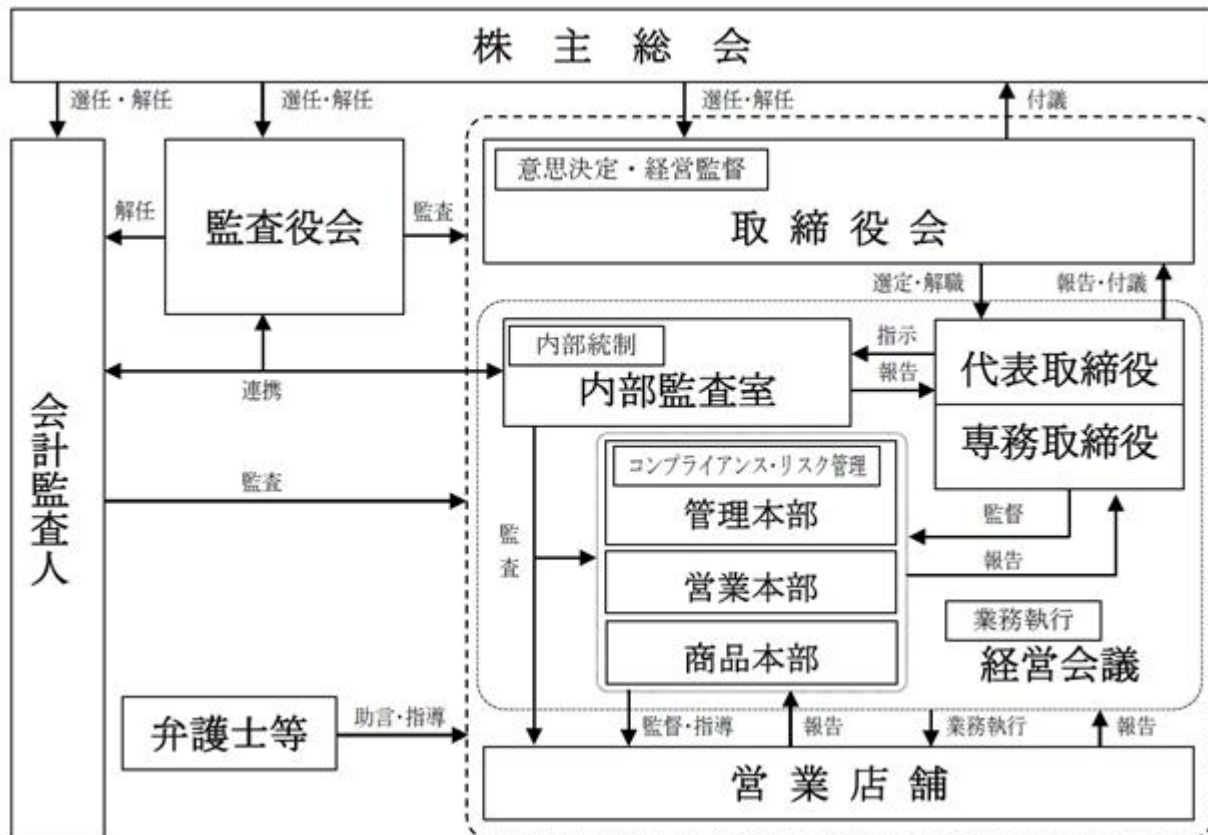
経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を協議するため、取締役、監査役のほか、内部監査室長、及びその他部門長で構成されております。部門長も加わることで、各部門の意見も吸い上げております。原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、迅速かつ適切に対応しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の意思決定の充実及び業務執行状況の管理監督、並びに社外監査役を含む監査役会による取締役の業務執行の厳正な監査など、経営の意思決定及び管理監督を有効かつ適正に機能させるために下記の体制を整えております。

会社の機関・内部統制の関係図

当社の機関・内部統制の関係図は次の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

A．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、コンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。また、『法令及び定款もしくは社内規程に違反する行為又は不正な行為（以下、「法令等違反行為」という。）』に対する取締役及び使用人の懲戒等の厳正化により、取締役及び使用人一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底をはかることとする。
 - ・管理本部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、内部監査室は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。
 - ・当社の業務が適正に行われているか否かを、効果的かつ継続的にモニタリングするために、内部監査室を設置し、内部監査を実施する。
 - ・社内における、組織又は個人による法令等違反行為に関する相談・通報を受け付ける社内通報制度を設置する。
 - ・取締役は、重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ・使用人が重大な法令等違反行為に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに管理本部長に報告し、管理本部長は直ちに監査役に報告すると共に、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ・管理本部は、内部監査室と連携し、当社における法令等違反行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて営業本部と連携し、再発防止策の展開等の活動を推進する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断すると共に、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行の適正に対する事後的なチェックを可能にすることを目的として、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る文書を社内規則に則り保存及び管理する。
 - ・取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令及び「文書取扱規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ・個人情報については、法令及び「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・営業本部及び管理本部は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・管理本部は、営業本部が行うリスク管理を支援し、全社のリスク管理状況を横断的に確認する。
 - ・営業本部及び管理本部は、自部門の業務の適正又は効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。
 - ・内部監査室は、営業本部及び管理本部が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整及び指示を行う。
 - ・経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において審議する。
 - ・営業本部及び管理本部は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したとき又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する管理本部担当者及び内部監査室にその状況を報告すると共に、特に重要なものについては、取締役及び監査役に報告する。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。
 - ・取締役会は、当社の中期経営計画並びに年度予算を決定し、その執行状況を監督する。
 - ・取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。

- e. 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の一部の取締役は当社の取締役等が兼務し、当社経営会議に出席することで、グループ内での方針・情報の共有化と伝達を効率的に実施する。
 - ・グループ全体のコーポレート・ガバナンスを実践するために、本社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査する。
 - ・内部監査室は当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役は管理本部長と協議し、必要な期間、必要な人員を配置する。
- g. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・管理本部長は、監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、及び懲戒処分にあたっては、監査役と事前に協議を行う。
- h. 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役を補助すべき使用人については、監査役が必要とする期間におけるその他の業務等の軽減又は管理本部への人事異動を行い、その実効性の確保を行う。
- i. 取締役及び使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
 - ・取締役は、監査役会に対して、法令等違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告する体制を整備する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から要求があり次第、自らの業務執行状況を報告する。
 - ・代表取締役は、監査役との意思疎通をはかるため、定期的な会合を持つものとする。
 - ・重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
- j. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・報告者が、監査役への報告により不利な処遇、評価を受けることを禁じる。ただし、虚偽報告に関しては、監査役と協議のうえ、法令及び定款並びに社内規程に従い処遇を決めるものとする。
 - ・監査役は、報告者が監査役への報告により不利な処遇、評価を受けていると認識した場合は、顧問弁護士と連携し、会社側へ対し当該処遇の改めを求めるものとする。
- k. 監査役を補助する費用の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役を補助する費用のうち、「旅費規程」に該当するものは、同規程に準じて前払又は償還を行う。
 - ・上記を除く当該費用に関しては、管理本部長と協議のうえ、前払又は償還を行う。
 - ・監査役を補助する費用又は債務の処理に関しては、当社を健全に維持するための必要経費であり、当社が負担するものとする。
- l. その他監査役を補助する体制が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
 - ・監査役に対しては、必要に応じた書類の閲覧を提供する。
 - ・監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
 - ・監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うと共に、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- m. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - ・当社の各部門は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

B. リスク管理体制の整備状況

当社は、社内諸規程等を定め、管理・運営を継続して行うと共に、情報の共有化を行うことで、不測の事態の発生を未然に防ぎ、業務の効率化をはかる体制づくりに取り組んでおります。また、リスク管理の担当部署は管理本部とし、不測の事態が生じた場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、専門家である弁護士及び会計監査人の助言を受け、全社一丸となって迅速な対応を行います。

C．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、担当する部門を明確にし、子会社に対する指導を適切に行うようにしております。また、監査役は内部監査部と連携をとり、子会社の監査を行い、意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整備しております。

D．責任限定契約の内容の概要

当社は、提出日現在社外取締役並びに社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する契約を締結しております。

E．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

F．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

G．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

H．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	伊藤 信幸	1950年1月1日生	1975年1月 当社設立、代表取締役(現任) 2015年12月 ㈱多賀城蔦屋書店 代表取締役社長	(注)3	1,128,030
専務取締役 営業本部長	柳田 聡	1959年3月20日生	1996年9月 当社入社 2000年2月 営業本部営業部長 2005年4月 取締役営業本部営業部長 2006年4月 常務取締役営業本部長 2006年6月 常務取締役第1営業本部長 2007年10月 常務取締役管理本部長 2012年1月 専務取締役管理本部長 2015年6月 専務取締役営業本部長 2016年6月 専務取締役兼管理本部長 2017年1月 専務取締役 2018年1月 専務取締役兼営業本部長(現任)	(注)3	17,731
取締役 商品本部長	山崎 克宏	1962年1月19日生	1996年9月 当社入社 2007年4月 第1営業本部営業部長 2010年7月 営業本部営業部長 2016年6月 取締役営業本部長 2018年1月 取締役商品本部長(現任)	(注)3	16,400
取締役 管理本部長	伊藤 忠行	1974年3月10日生	1998年10月 当社入社 2007年4月 管理本部課長 2009年12月 第2営業本部部長 2010年7月 営業本部営業部長 2013年2月 管理本部統括部長 2015年11月 営業本部営業部長 2017年1月 管理本部長 2018年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	12,260
取締役	金濱 明雄	1964年1月28日生	1986年4月 仙台信用金庫(現、社の都信用金庫) 入庫 2000年9月 エフピーステージ㈱入社 2002年8月 ㈱エフピーライン設立 代表取締役 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	100
常勤監査役	早坂 英男	1960年12月25日生	1984年8月 当社入社 2011年7月 内部監査室調査役 2012年7月 内部監査室長 2019年10月 ㈱北日本車検整備工場 監査役(現任) 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鈴木 秀総	1980年10月11日生	2008年12月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 2016年11月 おおさき総合法律会計事務所開設 (現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	永山 雅敏	1951年3月15日生	1969年4月 山形ヨコハマタイヤ㈱入社 1999年4月 ヨコハマタイヤ東北販売㈱(合併) 2009年7月 ㈱ヨコハマタイヤジャパン(合併) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,174,521

- (注) 1. 取締役金濱明雄は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木秀総及び永山雅敏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。
6. 代表取締役伊藤信幸と取締役伊藤忠行は、親子関係にあります。

社外役員の状況

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役金濱明雄は、金融機関である杜の都信用金庫、コンサルティング業のエフピーステージ(株)を経て、現在(株)エフピーラインを設立しており、当社株式100株並びに当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。同氏と当社との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金濱明雄は、金融機関並びに経営コンサルティング業における長期の職務経験と、様々な役職を歴任し豊富な経験を有していることから、社外取締役として中立な立場から有益な監督を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

社外監査役鈴木秀総は、有限責任監査法人トーマツを経て、現在おおさき総合法律会計事務所を開設しており、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。社外監査役永山雅敏は、(株)ヨコハマタイヤジャパンの出身者であり、当社役員持株会を通じて当社株式を保有しております。当社と各社外監査役との間に、上記以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役鈴木秀総は、監査法人における長期の職務経験と、法律及び会計事務等の様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

社外監査役永山雅敏は、当社の主たる事業であるイエローハットが属するカー用品業界における長期の職務経験と様々な知識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経験や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外の視点を踏まえた実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、社外監査役について、専門家としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性のある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを基本的な考え方として選任しております。

監査役は、社内・社外監査役の区分を問わずそれぞれ独立の立場から監査計画・分担に従って監査を実施しております。また、内部監査室、会計監査人、監査役との間では、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携をはかり監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の企業統治において社外取締役又は社外監査役が果たす役割は、経営の意思決定機関及び業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役5名中1名を社外取締役並びに監査役3名中2名を社外監査役とすることで、外部からの客観的、中立的な経営監督及び経営監視の機能を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役監査は、「監査役監査規程」に従い行われております。

監査役は、監査計画及び所定の定例監査又は臨時監査手続きに従い、取締役会や経営会議など社内の重要な会議へ出席すると共に、議事録、稟議書、契約書等の書類の査閲、関係者へのヒアリング、会計監査人による監査への立会い、実地調査等の方法により監査を実施しております。

また、監査役会では、内部監査室と連携し、積極的に情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。具体的には、内部監査室から「内部監査実施計画書」や「業務監査結果通知書」等が、社長のみならず監査役にも提出され、監査役と内部監査室長で随時、問題点と改善方法を協議しております。さらに、常勤監査役、内部監査室長が経営会議等の各種会議に参加し、経営上の課題、リスク管理、コンプライアンスに関する意見交換を行っております。

これらの連携の中で監査役は、社長の業務執行の一環として行われるべき業務改善に関する指示・命令等が、適切に発せられていることも監視・監督しております。

なお、これまでの一連の監査役監査や内部監査室との連携のなかで、取締役の任務懈怠や善管注意義務・忠実義務違反が生じているまたは生じている可能性の高い事項は識別しておりません。

当事業年度における主な検討事項は、「働き方改革」に関する本部の対応状況であり、取締役会で報告された事項を基に意見交換を実施して参りました。

当事業年度における監査役による牽制の状況

監査役は、以下に記載している定例事項のほか、営業上・管理上の個別の事案について、担当取締役と適宜コミュニケーションをはかり、課題の解決にあたっております。その過程において、取締役の業務執行の妥当性・適法性を判断し、任務懈怠や善管注意義務・忠実義務違反が生じないように、牽制しております。

	出席状況及び発言状況等
常勤監査役 野村 守正	当事業年度に開催された取締役会、監査役会16回及び経営会議12回全てに出席致しました。主に長期在庫及び投資回収等を始め財務や営業戦略等多岐にわたり発言を行っております。なお、当事業年度の定例監査は本社（営業本部、商品本部及び管理本部）を中心に実施、営業店舗においては2店舗で実施しております。
監査役 鈴木 秀総	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回（87.5%）に出席、監査役会16回のうち14回（87.5%）に出席致しました。同氏は、公認会計士の資格を有しており、当社の財務並びにその計画について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、同様に適宜発言を行っております。
監査役 永山 雅敏	当事業年度に開催された取締役会、監査役会16回全てに出席致しました。主に営業施策等に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても、同様に適宜発言を行っております。

(注) 常勤監査役 野村守正は、第46回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

内部監査の状況

当社の内部監査組織として、社長直轄の組織である内部監査室を設置し、室長1名及び室員2名で構成しております。内部監査には、事業年度の監査計画に基づいて継続的に行う「定例監査」と社長の指示する事項及び、必要に応じて随時行う「臨時監査」があります。内部監査は、「内部監査規程」に従って実施し、法令及び定款、諸規程等のルールに沿って適正に会計処理、業務活動が行われているか、効率的に業務が行われているかを監査しております。また、個人情報を含めた情報管理、衛生管理等も監査しております。監査の結果、要改善事項があった場合には、被監査部門と内部統制部門の責任者に通知し、被監査部門は改善措置の方法、計画及び、実施状況の回答書を内部監査室経由で、社長に提出しております。

内部監査室は、必要に応じて監査役会、会計監査人及び内部統制部門と意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

16年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 今江 光彦
指定有限責任社員・業務執行社員 木村 大輔

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等2名の計7名で監査業務を実施しております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針としては、監査業務に関わる豊富な知識及び監査業務執行の正確性が高い監査法人を選定することとしております。

監査法人による監査業務は、当社経理部門にとっては学びの場であり、レベルの高い監査は当社の成長につながることから、本選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定致します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、常勤監査役が適時実施する監査法人との意見交換、監査業務の監視及び検証等により適宜実施され、監査役会において報告しております。社外監査役である鈴木秀総氏は公認会計士の資格を有しており、常勤監査役との意見交換により、細部にわたり評価を実施しております。

当事業年度における有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありません。しかしながら、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、取締役会にて協議のうえ、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、2014年1月15日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内とすることが決議されております。

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲において、監査役相互の協議により、個々の配分額を決定しております。なお、報酬限度額は、2014年1月15日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内とすることが決議されております。

なお、当社の役員報酬に、役員賞与及び業績連動報酬はありません。

また、当社では、役員持株会規程に基き、役員自らが一定数の自社株を保有することにより、より株主の立場に立脚した利益重視の経営を意識するよう取り組んでおります。現状では、社外役員を含めたすべての役員が、毎月の報酬受領時に、同持株会への出資として拠出(月例拠出)を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,999	52,800	-	4,199	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,968	4,800	-	168	1
社外役員	2,450	2,450	-	-	4

(注) 当事業年度末の取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)、監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当による利益を得ることを目的とした投資株式を、純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、保有目的が純投資目的である投資株式については、提出日現在、当社は保有しないこととしており、当社が保有する投資株式の全ては、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式となっております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、情報収集の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進をはかるため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社の保有する銘柄は主に金融業界及びカー用品業界に関わる株式であり、対象となる業界の動向を把握すべく、株主総会、決算説明会等への参加や、意見交換等により情報収集に努め、当社の経営に流用しております。

また、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は、7月、1月に実施され、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値の向上又は取引先及び地域社会との良好な関係を構築するに資しないと認められる株式がある場合には、取締役会で協議・検証しております。提出日現在において該当する株式はありませんが、今後において該当する株式と認められた銘柄が発生した場合には、適時・適切に売却することとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	33,199
非上場株式以外の株式	7	113,212

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	25,583	営業上の取引関係の維持・向上を目的としております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注2)
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)七十七銀行	25,000	25,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	34,975	38,675		
(株)カーメイト	35,000	1,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。当事業年度、営業上の取引関係の維持・向上を目的に増加しております。	有
	31,150	776		
(株)ソフト99コーポレーション	30,000	30,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	22,500	27,930		
(株)ウェッズ	50,000	50,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	有
	22,200	30,700		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,700	3,700	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	1,491	2,035		
(株)青森銀行	200	200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	523	586		
(株)フジ・コーポレーション	200	200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当社の中長期的な企業価値向上に資するため保有しております。	無
	373	441		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

なお、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人及び各種団体が主催する研修会等へ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 974,999	1 928,407
売掛金	2 578,285	2 583,983
商品	4,965,560	5,237,612
貯蔵品	2,038	2,167
前払費用	136,796	138,275
未収入金	2 458,295	2 361,632
その他	1 54,096	1 21,387
貸倒引当金	104	100
流動資産合計	7,169,966	7,273,365
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,997,065	1 2,296,341
構築物（純額）	99,355	145,460
車両運搬具（純額）	30,574	32,478
工具、器具及び備品（純額）	215,505	214,851
土地	1 1,801,214	1 1,913,440
リース資産（純額）	25,183	17,988
建設仮勘定	115,095	-
有形固定資産合計	3 4,283,994	3 4,620,561
無形固定資産	15,366	13,193
投資その他の資産		
投資有価証券	134,343	146,411
関係会社株式	231,428	298,058
長期前払費用	59,873	63,709
繰延税金資産	826,479	846,664
長期預金	20,250	11,400
敷金及び保証金	2 1,237,607	2 1,182,021
リース投資資産	1 83,569	1 74,868
その他	570	570
投資その他の資産合計	2,594,121	2,623,705
固定資産合計	6,893,482	7,257,460
資産合計	14,063,449	14,530,825

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,075,421	1, 2 1,056,296
短期借入金	1, 4 2,350,000	1, 4 2,950,000
1年内返済予定の長期借入金	1 622,512	1 504,996
リース債務	14,517	15,069
未払金	170,280	162,150
未払費用	365,983	216,542
未払法人税等	318,859	243,720
未払消費税等	58,927	101,770
前受金	70,734	47,719
預り金	74,461	34,794
賞与引当金	91,000	100,916
ポイント引当金	258,149	256,571
その他	-	7,700
流動負債合計	5,470,845	5,698,246
固定負債		
長期借入金	1 630,012	1 525,016
リース債務	93,890	78,821
退職給付引当金	1,153,566	1,283,087
役員退職慰労引当金	145,699	150,066
資産除去債務	152,255	166,001
長期預り敷金保証金	71,939	65,756
その他	2,157	1,566
固定負債合計	2,249,519	2,270,314
負債合計	7,720,365	7,968,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,645	1,910,645
資本剰余金		
資本準備金	500,645	500,645
資本剰余金合計	500,645	500,645
利益剰余金		
利益準備金	42,692	42,692
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	78,624	75,353
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,556,887	2,765,430
利益剰余金合計	3,908,204	4,113,476
自己株式	108,380	108,380
株主資本合計	6,211,114	6,416,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131,969	145,877
評価・換算差額等合計	131,969	145,877
純資産合計	6,343,084	6,562,264
負債純資産合計	14,063,449	14,530,825

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21,041,640	21,216,917
売上原価		
商品期首たな卸高	4,764,493	4,965,560
当期商品仕入高	¹ 11,852,046	¹ 11,990,546
合計	16,616,540	16,956,107
他勘定振替高	² 34,921	² 32,287
商品期末たな卸高	³ 4,965,560	³ 5,237,612
商品売上原価	11,616,058	11,686,207
売上総利益	9,425,582	9,530,709
販売費及び一般管理費	⁴ 8,766,374	⁴ 8,954,642
営業利益	659,208	576,067
営業外収益		
受取利息	5,479	4,771
受取配当金	8,343	11,331
受取手数料	28,333	26,310
受取報奨金	9,898	10,686
産業廃棄物収入	30,923	21,630
その他	22,153	16,047
営業外収益合計	105,131	90,778
営業外費用		
支払利息	28,461	26,124
その他	3,175	2,997
営業外費用合計	31,637	29,122
経常利益	732,702	637,724
特別損失		
減損損失	⁷ 115,373	⁷ 129,189
固定資産売却損	-	⁵ 1
固定資産除却損	⁶ 1,122	⁶ 127
投資有価証券評価損	-	26,045
賃貸借契約解約損	-	12,369
特別損失合計	116,496	167,732
税引前当期純利益	616,206	469,992
法人税、住民税及び事業税	289,368	220,443
法人税等調整額	49,397	26,277
法人税等合計	239,970	194,165
当期純利益	376,235	275,826

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備 金	圧縮記帳積 立金	別途積立金
当期首残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	3,136	81,895	1,230,000
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
圧縮記帳積立金の取崩						3,271	
特別償却準備金の取崩					3,136		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,136	3,271	-
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	-	78,624	1,230,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,244,799	3,602,523	108,380	5,905,434	166,456	166,456	6,071,890
当期変動額							
剰余金の配当	70,555	70,555		70,555			70,555
当期純利益	376,235	376,235		376,235			376,235
圧縮記帳積立金の取崩	3,271	-		-			-
特別償却準備金の取崩	3,136	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					34,486	34,486	34,486
当期変動額合計	312,088	305,680	-	305,680	34,486	34,486	271,194
当期末残高	2,556,887	3,908,204	108,380	6,211,114	131,969	131,969	6,343,084

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	78,624	1,230,000
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
圧縮記帳積立金の取崩					3,271	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	3,271	-
当期末残高	1,910,645	500,645	500,645	42,692	75,353	1,230,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,556,887	3,908,204	108,380	6,211,114	131,969	131,969	6,343,084
当期変動額							
剰余金の配当	70,555	70,555		70,555			70,555
当期純利益	275,826	275,826		275,826			275,826
圧縮記帳積立金の取崩	3,271	-		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					13,908	13,908	13,908
当期変動額合計	208,542	205,271	-	205,271	13,908	13,908	219,180
当期末残高	2,765,430	4,113,476	108,380	6,416,386	145,877	145,877	6,562,264

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	616,206	469,992
減価償却費	313,969	322,544
減損損失	115,373	129,189
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	3
賞与引当金の増減額(は減少)	8,166	9,916
投資有価証券評価損益(は益)	-	26,045
受取利息及び受取配当金	13,823	16,103
支払利息	28,461	26,124
売上債権の増減額(は増加)	21,868	5,697
たな卸資産の増減額(は増加)	200,768	272,181
未収入金の増減額(は増加)	555	96,662
仕入債務の増減額(は減少)	143,352	19,124
未払金の増減額(は減少)	44,565	13,033
未払費用の増減額(は減少)	3,700	149,340
未払消費税等の増減額(は減少)	77,016	42,842
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,313	4,367
退職給付引当金の増減額(は減少)	68,212	129,521
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,649	1,577
固定資産除却損	1,122	127
賃貸借契約解約損	-	12,369
その他	35,968	47,673
小計	891,231	744,967
利息及び配当金の受取額	13,821	16,100
利息の支払額	28,605	26,772
法人税等の支払額	290,952	290,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	585,494	443,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	243,183	749,712
有形固定資産の売却による収入	-	1,701
投資有価証券の取得による支出	47,500	25,583
定期預金の預入による支出	44,400	49,550
定期預金の払戻による収入	44,000	56,800
子会社株式の取得による支出	-	59,160
敷金及び保証金の差入による支出	9,586	9,296
敷金及び保証金の回収による収入	53,948	50,950
その他	14	352
投資活動によるキャッシュ・フロー	246,735	784,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	600,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	742,696	722,512
配当金の支払額	70,555	70,555
リース債務の返済による支出	23,154	14,517
財務活動によるキャッシュ・フロー	936,405	292,415
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	597,647	48,193
現金及び現金同等物の期首残高	1,465,880	868,233
現金及び現金同等物の期末残高	868,233	820,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として売価還元法による低価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～28年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客のポイント使用による将来の負担に備えるため、当事業年度末の未使用残高に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保付債務は、次の通りであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	20,000千円	20,000千円
建物	324,789	247,261
土地	527,689	527,689
リース投資資産	66,472	47,611
計	938,950	842,561

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	130,710千円	142,845千円
短期借入金	350,000	-
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	675,000	595,000
計	1,155,710	737,845

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	320,440千円	303,020千円
未収入金	131,202	125,063
敷金及び保証金	254,315	243,041
買掛金	820,825	799,426

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	5,312,071千円	5,589,108千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,550,000千円	5,750,000千円
借入実行残高	2,350,000	2,950,000
差引額	3,200,000	2,800,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期商品仕入高	9,283,721千円	9,386,135千円

2. 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産への振替高	13,663千円	13,399千円
販売費及び一般管理費への振替高	21,258	18,887
計	34,921	32,287

3. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入益)は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,722千円	3,672千円

4. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	3,374,741千円	3,444,635千円
賞与引当金繰入額	91,000	100,916
退職給付費用	108,952	158,310
ポイント引当金繰入額	3,158	1,577
地代家賃	1,255,348	1,278,893
減価償却費	305,702	316,740
おおよその割合		
販売費	95.0%	95.1%
一般管理費	5.0%	4.9%

5. 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	-千円	1千円

6. 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	392千円	0千円
構築物	0	-
車両運搬具	378	96
工具、器具及び備品	351	30
計	1,122	127

7. 減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	長野県安曇野市他12箇所	115,373千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	69,991千円
構築物	1,380
工具、器具及び備品	8,103
その他	35,898
合計	115,373

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.2%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額
店舗	建物他	宮城県仙台市若林区他13箇所	129,189千円

(グルーピングの方法)

当社は、事業資産につきましては管理会計上の区分で店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(減損に至った経緯)

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物	84,756千円
工具、器具及び備品	42,210
その他	2,222
合計	129,189

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額又は使用価値により測定しております。

正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため、正味売却価額をゼロとして評価しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算定しております。

(追加情報)

固定資産の減損損失の算定における将来キャッシュ・フローの見積りについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年3月期の上期は客数が鈍化するなど不安定な事業環境が継続するものの、下期からは徐々に回復し2022年3月期には例年並の収益水準が見込まれると想定しております。

この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の収束が遅延し、影響が長期化した場合には見積りと将来の実績が異なることもあります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,275,500	-	-	7,275,500
合計	7,275,500	-	-	7,275,500
自己株式				
普通株式	220,000	-	-	220,000
合計	220,000	-	-	220,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	70,555	10	2018年3月31日	2018年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月7日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,275,500	-	-	7,275,500
合計	7,275,500	-	-	7,275,500
自己株式				
普通株式	220,000	-	-	220,000
合計	220,000	-	-	220,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 取締役会	普通株式	70,555	10	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	70,555	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	974,999千円	928,407千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	106,765	108,368
現金及び現金同等物	868,233	820,039

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、イエローハット事業、TSUTAYA事業における店舗建物、店舗設備、作業工具(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	405,078	316,629
1年超	2,027,304	2,104,956
合計	2,432,382	2,421,585

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	24,879	24,879
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	16,936	16,178
リース投資資産	7,943	8,701

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	104,486	79,606
見積残存価額部分	48,752	48,752
受取利息相当額	69,670	53,491
リース投資資産	83,569	74,868

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額
流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	24,879	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	24,879	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	24,879	24,411	16,430	9,530	29,234

(単位：千円)

	当事業年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	-	24,411	16,430	9,530	6,619	22,615

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内	18,044	17,612
1年超	121,161	107,681
合計	139,206	125,294

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等を中心に行っております。また、設備投資計画に照らして必要な資金、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業用店舗を賃借するために支払われたものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

買掛金については、ほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金(主に短期借入金)及び設備投資資金(主に長期借入金)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

投資有価証券の非上場株式については定期的に発行会社の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金については、その契約に当たって事前に信用調査を行い、リスクの軽減をはかっております。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については、定期的に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において、適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	974,999	974,999	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
其他有価証券	332,572	332,572	-
(3) 敷金及び保証金	1,237,607	1,247,129	9,521
資産計	2,545,178	2,554,700	9,521
(1) 買掛金	1,075,421	1,075,421	-
(2) 短期借入金	2,350,000	2,350,000	-
(3) 長期借入金	1,252,524	1,257,039	4,515
負債計	4,677,945	4,682,460	4,515

当事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	928,407	928,407	-
(2) 投資有価証券及び関係会社株式			
其他有価証券	352,111	352,111	-
(3) 敷金及び保証金	1,182,021	1,186,409	4,388
資産計	2,462,540	2,466,928	4,388
(1) 買掛金	1,056,296	1,056,296	-
(2) 短期借入金	2,950,000	2,950,000	-
(3) 長期借入金	1,030,012	1,033,466	3,454
負債計	5,036,308	5,039,763	3,454

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価は、取引所の価格によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標により割り引いて算定しております。

負 債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	33,199	33,199
子会社株式	-	59,160

非上場株式及び子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(2)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	735,079	-	-	-
敷金及び保証金	145,857	370,286	423,352	298,111
合計	880,936	370,286	423,352	298,111

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	740,556	-	-	-
敷金及び保証金	142,438	387,410	402,165	250,007
合計	882,994	387,410	402,165	250,007

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	622,512	404,996	195,016	25,000	5,000	-

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	504,996	295,016	125,000	105,000	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式59,160千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	275,477	62,095	213,381
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57,095	80,701	23,606
合計		332,572	142,797	189,774

当事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	294,113	78,971	215,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57,998	63,364	5,366
合計		352,111	142,336	209,775

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について26,045千円(その他の有価証券の株式26,045千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。
なお、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,076,613千円	1,268,702千円
勤務費用	103,564	114,555
利息費用	8,613	1,269
数理計算上の差異の発生額	120,652	9,102
退職給付の支払額	40,740	28,789
退職給付債務の期末残高	1,268,702	1,346,635

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,268,702千円	1,346,635千円
未積立退職給付債務	1,268,702	1,346,635
未認識数理計算上の差異	115,136	63,548
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,153,566	1,283,087
退職給付引当金	1,153,566	1,283,087
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,153,566	1,283,087

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	103,564千円	114,555千円
利息費用	8,613	1,269
数理計算上の差異の費用処理額	3,225	42,485
確定給付制度に係る退職給付費用	108,952	158,310

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
商品	238,367千円	236,911千円
退職給付引当金	351,412	390,900
ポイント引当金	78,942	78,459
有形固定資産	167,576	190,998
未払賞与	30,557	-
未払事業税	24,138	20,310
役員退職慰労引当金	44,379	45,710
資産除去債務	46,376	50,563
賞与引当金	27,827	30,860
その他	32,989	39,680
繰延税金資産小計	1,042,568	1,084,394
評価性引当額	109,411	124,753
繰延税金資産合計	933,156	959,641
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,805	63,897
資産除去債務に対応する除去費用	11,949	14,038
圧縮記帳積立金	34,452	33,022
建設協力金	2,469	2,017
繰延税金負債合計	106,676	112,976
繰延税金資産の純額	826,479	846,664

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	6.2	8.3
評価性引当額の増減	0.5	3.3
その他	1.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	41.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用の土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の経済的残存耐用年数や賃貸借契約の残存期間と見積り、割引率は当該期間に合わせて0.3%から2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	149,174千円	152,255千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	10,579
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	3,080	3,166
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	152,255	166,001

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、フランチャイジーとして展開する各事業を基本的な構成単位として、経営資源の配分の決定を行い業績を評価しているため、商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当社は、カー用品の販売、取付、車検、整備等を行う「イエローハット事業」、DVD・CD・書籍等のレンタル・販売等を行う「TSUTAYA事業」、中古カー用品の買取・販売の「アップガレージ事業」を中心として事業活動を展開していることから、「イエローハット事業」「TSUTAYA事業」「アップガレージ事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に概ね準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	16,806,418	2,262,298	1,048,680	20,117,396	924,244	21,041,640	-	21,041,640
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	27,520	1,634	444	29,599	15,690	45,290	45,290	-
計	16,833,938	2,263,932	1,049,124	20,146,996	939,934	21,086,930	45,290	21,041,640
セグメント利益	848,691	10,394	110,495	969,581	123,969	1,093,550	434,342	659,208
セグメント資産	9,378,225	1,626,179	601,201	11,605,606	614,528	12,220,135	1,843,313	14,063,449
その他の項目								
減価償却費	208,780	30,987	22,504	262,272	17,046	279,318	12,711	292,029
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	132,254	78,113	3,903	214,271	9,618	223,889	15,900	239,790

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 434,342千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,843,313千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額12,711千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額 (注) 3
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	17,081,086	2,185,094	970,354	20,236,536	980,381	21,216,917	-	21,216,917
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	17,200	1,854	475	19,530	14,136	33,666	33,666	-
計	17,098,287	2,186,949	970,830	20,256,066	994,518	21,250,584	33,666	21,216,917
セグメント利益 又は損失()	838,092	13,978	87,909	912,022	105,385	1,017,408	441,340	576,067
セグメント資産	9,494,297	1,889,441	563,679	11,947,418	653,052	12,600,471	1,930,354	14,530,825
その他の項目								
減価償却費	208,718	37,432	21,284	267,436	18,509	285,945	12,852	298,798
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	397,922	389,135	13,017	800,075	63,285	863,360	15,052	878,413

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

2. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額 441,340千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,930,354千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額12,852千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分がセグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
減損損失	64,784	50,588	-	115,373	-	115,373	-	115,373

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	財務諸表 計上額
	イエロー ハット	TSUTAYA	アップ ガレージ	計				
減損損失	32,956	96,233	-	129,189	-	129,189	-	129,189

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ダイソー事業、自遊空間事業及び保険収入等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都千代田区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.6 (所有) 直接 0.3	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	9,283,721	買掛金	820,825	
									未収入金	131,202	
							クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	5,629,769 175,065	売掛金	320,440
										土地建物の賃借	賃借料の支払
							敷金及び保証金の支払	-	長期前払費用	567	
敷金及び保証金	-	敷金及び保証金	254,315								

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	㈱イエローハット	東京都千代田区	15,072	カー用品の販売	(被所有) 直接 15.6 (所有) 直接 0.3	フランチャイザー仕入先	商品の仕入	9,368,152	買掛金	791,736
									未収入金	125,063
						クレジット債権の回収等	債権回収高 カード取扱手数料	6,465,134 201,994	売掛金	303,020
									土地建物の賃借	賃借料の支払
						敷金及び保証金の支払	-	長期前払費用	115	
敷金及び保証金	-	敷金及び保証金	243,041							

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格等を参考にして、価格交渉のうえで決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	899.03円	930.09円
1 株当たり当期純利益金額	53.33円	39.09円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
当期純利益金額 (千円)	376,235	275,826
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	376,235	275,826
期中平均株式数 (株)	7,055,500	7,055,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,752,428	565,879	88,730 (84,756)	6,229,577	3,933,235	181,846	2,296,341
構築物	592,395	63,613	- (-)	656,009	510,549	17,509	145,460
車両運搬具	144,464	32,715	15,499 (678)	161,679	129,201	27,775	32,478
工具、器具及び備品	986,218	103,627	45,132 (42,210)	1,044,713	829,861	62,039	214,851
土地	1,801,214	112,226	-	1,913,440	-	-	1,913,440
リース資産	204,248	-	- (-)	204,248	186,260	7,195	17,988
建設仮勘定	115,095	-	115,095	-	-	-	-
有形固定資産計	9,596,066	878,061	264,458 (127,646)	10,209,670	5,589,108	296,365	4,620,561
無形固定資産計	-	-	-	43,882	30,688	2,432	13,193
長期前払費用	165,706	29,965	26,923 (1,451)	168,748	105,038	24,427	63,709

(注) 1. 建物、工具、器具及び備品の当期増加額は、イエローハット利府店、TSUTAYA利府店及びコマダ珈琲店利府店の新規出店によるものであります。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350,000	2,950,000	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	622,512	504,996	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,517	15,069	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	630,012	525,016	0.31	2021年4月～ 2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,890	78,821	-	2021年4月～ 2028年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,710,931	4,073,902	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、一部を除き利子込み法を採用しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	295,016	125,000	105,000	-
リース債務	15,759	10,856	6,171	7,523

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	104	100	-	104	100
賞与引当金	91,000	100,916	91,000	-	100,916
ポイント引当金	258,149	256,571	-	258,149	256,571
役員退職慰労引当金	145,699	4,367	-	-	150,066

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。
2. ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	187,851
預金	
普通預金	632,188
定期預金	64,718
定期積金	43,650
小計	740,556
合計	928,407

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	303,020
(株)日専連ライフサービス	186,821
三井住友カード(株)	16,194
(株)ジェーシービー	10,488
(株)TSUTAYA(現、(株)蔦屋書店)	5,956
その他	61,501
合計	583,983

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
578,285	9,823,746	9,818,048	583,983	94.4	21.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額（千円）
イエローハット事業	
タイヤ	1,595,891
機能用品	615,540
カーエレクトロニクス	516,031
手入用品	371,483
アルミ	357,446
その他	783,469
TSUTAYA事業	754,544
アップガレージ事業	153,925
その他事業	89,279
合計	5,237,612

二．貯蔵品

品名	金額（千円）
制服	1,775
クオカード	153
切手・ふみカード	144
印紙	93
合計	2,167

固定資産

イ．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
敷金	761,047
建設協力金	391,227
差入保証金	29,746
合計	1,182,021

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)イエローハット	791,736
(株)MPD	142,845
(株)TSUTAYA(現:(株)蔦屋書店)	19,819
(株)大創産業	13,371
(株)北日本車検整備工場	7,690
その他	80,833
合計	1,056,296

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,867,400	9,905,030	17,064,838	21,216,917
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	114,509	194,351	912,940	469,992
四半期(当期)純利益金額(千円)	74,013	113,394	607,185	275,826
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.49	16.07	86.06	39.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	10.49	5.58	69.99	46.96

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yg-hotman.com/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録され、かつ、1年間継続し所有(*)された100株(1単元)以上の当社株式を保有する株主 *「1年間継続し所有」の対象となる株主は、株式売買、株式貸出、口座移動等の履歴がない同一株主番号で継続所有の株主となります。 (2) 優待内容 保有株式数に応じて「JCBギフトカード」を以下の基準で贈呈 100株～300株未満 JCBギフトカード 1,000円分 300株～1,000株未満 JCBギフトカード 2,000円分 1,000株以上 JCBギフトカード 3,000円分

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日東北財務局長に提出

第46期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日東北財務局長に提出

第46期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020 年 6 月 26 日

株式会社ホットマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットマンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットマンの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットマンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ホットマンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。